

指定部品一覧（回胴式遊技機）

1. 遊技機製造業者の業務委託に関する規程（以下「規程」という。）第2条第8号の「部品」について

下表のとおり日工組及び日電協が指定する「回胴式遊技機」の部品の単位で、製造業者は、販売する遊技機の型式ごとに交換する部品を分類し、その区分にあわせ運用する。

部品区分	No	指定営業所への委託	部品名称	(スマートパチスロ)			
				部品区分	No	指定営業所への委託	部品名称
特定部品	1	不可	主基板	特定部品	1	不可	主基板
	2	不可	サブ制御基板		2	不可	サブ制御基板
	3	可	メダルセレクター		3	不可	メダル数制御基板
	4	可	電源ユニット		4	不可	メダル数表示基板、計数ユニット
	5	可	ホッパー		5	可	電源ユニット
	6	不可	ホッパー中継基板		6	可	設定キーユニット
	7	可	設定キーユニット		7	可	スタートレバー
	8	可	スタートレバー		8	可	ストップボタンユニット
	9	可	ストップボタンユニット		9	可	リールユニット
	10	可	リールユニット				
特定部品以外の部品	11	可	精算ボタン	特定部品以外の部品	10	可	精算ボタン
	12	可	BETボタン		11	可	BETボタン
	13	可	メイン表示基板		12	可	メイン表示基板
	14	可	各種センサー類		13	可	各種センサー類
	15	可	電源系接続基板		14	可	電源系接続基板
	16	可	メイン操作基板		15	可	メイン操作基板
	17	可	メインハーネス(主基板～操作基板間)		16	可	メインハーネス(主基板～操作基板間)
	18	可	その他メイン系ハーネス		17	可	その他メイン系ハーネス
	19	可	電源ハーネス		18	可	電源ハーネス
	20	可	メイン～サブ間ハーネス		19	可	メイン～サブ間ハーネス
	21	可	液晶ユニット		20	可	液晶ユニット
	22	可	その他演出用周辺基板(※)		21	可	その他演出用周辺基板(※)
	23	可	演出選択ボタン		22	可	演出選択ボタン
	24	可	チャンス演出ボタン		23	可	チャンス演出ボタン
	25	可	サブ～液晶ハーネス		24	可	サブ～液晶ハーネス
	26	可	ランプ類ハーネス		25	可	ランプ類ハーネス
	27	可	スピーカー		26	可	スピーカー
	28	可	外部集中端子板		27	可	遊技球等貸出装置接続端子板

※可動演出ユニットやランプ等

2. 規程第2条第8号の「特定部品」について

製造業者が型式ごとに分類した部品のうち、No 1～10（スマートパチスロはNo 1～9）の何れかに該当する部品を特定部品とする。

特定部品と特定部品以外の部品が混在する部品は特定部品として扱う。

特定部品を構成する部品についても特定部品として扱う。

3. 変更承認申請と変更届出の区分けについて

上記表中に記載される部品において、その一部の部品が変更届出の区分に該当する場合は、この規程に関わらず従前のおりとする。